

にぎわいや活力のある 中心市街地をめざします

問 本庁舎中心市街地整備課

TEL 0857-3276
FAX 0857-3048

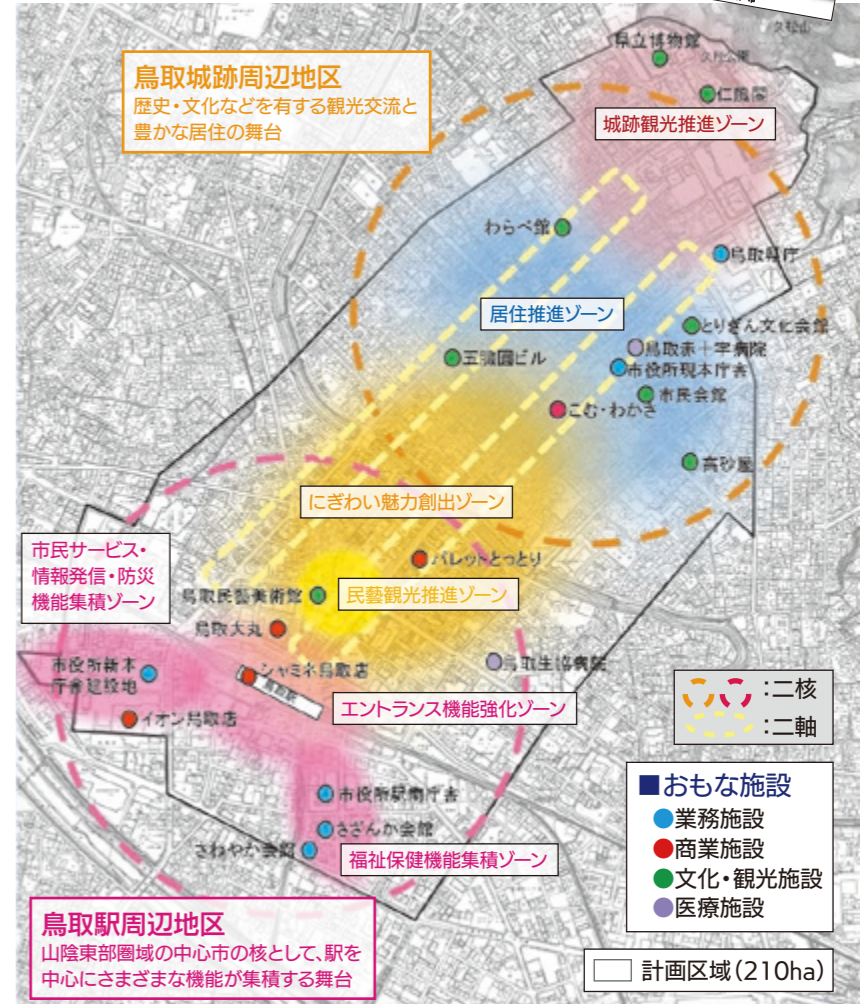


本市は、平成30年4月1日に中核市へ移行するとともに、山陰東部圏域全体の発展に向け連携中核都市圏を形成しました。本市はこの圏域における中心市として、経済や交流などさまざまな分野で圏域のリード役としての役割が求められています。

このような中、本市の中心市街地は、山陰東部圏域の主要な交通結節点である鳥取駅が位置することで、その重要性がより一層高まっています。また歴史や文化、伝統が育まれ、長い年月をかけて投資が集積されてきた本市の中心拠点であり、人口減少社会においても本市の持続的発展を図るため、今後も中心市街地活性化に向けた取り組みを進める必要があります。



■中心市街地活性化推進ゾーン



新たな中心市街地活性化 基本計画の策定

本市は、平成25年に国の認定を受けた「第2期鳥取市中心市街地活性化基本計画」に基づき、「街なか居住の推進」と「賑わいの創出」を基本方針として中心市街地の再生に取り組んできました。これまでの重点的な取り組みにより

中心市街地内の居住人口は社会増となり、歩行者・自転車通行量や新規開業数も増加傾向となっています。

一方で、少子高齢化が進展するとともに、事業所数の減少、空き店舗や空き地の増加、地価の下落など、活力が低下しつつあります。これらの課題や中核市への移行など新たな状況に対応するため、3

【今後5年間の取り組み】(計画期間：平成30年4月～平成35年3月)

■テーマ『集い、つながる、とっとりのまち 山陰東部の都市核づくり』

目標1 地域資源等を活かした交流人口の拡大

自然、歴史、文化など鳥取らしさを活かしたまちなか観光の振興や、市民活動などの促進により、交流人口の拡大をめざします。

- ▶鳥取城跡大手登城路復元整備事業
- ▶文化観光施設等運営事業
- ▶民藝館通り周辺活性化事業
- ▶インバウンド促進事業
- ▶地域交流センター整備事業



鳥取城跡大手登城路復元イメージ

民藝館通り周辺の活性化

目標2 回遊・滞在による経済活力の向上

来街者の回遊・滞在を促進するとともに、消費を促進することにより、経済活力の向上をめざします。

- ▶まるにわガーデン活用事業
- ▶起業のまち「鳥取」創造プロジェクト事業
- ▶リノベーションまちづくり事業
- ▶まちなか観光促進事業
- ▶市道駅前太平線にぎわい空間活用事業



リノベーションまちづくり

バード・ハットの活用

目標3 若年層のまちなか暮らしの促進

空き家など既存ストック*の活用や子育てにやさしい生活環境づくりなどにより、若年層を中心としたまちなか暮らしの促進をめざします。

(※) 現在すでにある空き家・空き地・コミュニティなどの蓄積

- ▶既存ストック活用居住推進地域連携事業
- ▶まちなか子育て支援事業
- ▶鳥取赤十字病院整備事業
- ▶まちなか居住体験施設運営事業
- ▶鳥取市役所駅南庁舎整備事業(健康づくり、子育て支援)



本通コミュニティプラザすぺーす Comodo

駅南庁舎の保健所などの整備

本市が進める中心市街地のまちづくり

第3期計画では、広域からさまざまな人々が集い、地域や世代がつながり、にぎわいや活力、交流のある、山陰東部の都市核としての中心市街地をめざすことにしています。この方向性に沿って

「地域資源等を活かした交流人口の拡大」、「回遊・滞在による経済活力の向上」、「若年層のまちなか暮らしの促進」の3つの目標を掲げるとともに、その実現のために取り組みのゾーンを設定し、官民が連携して各事業を展開していきます。

